

大島郡医師会だより

No97 2023.4月号

発行

大島郡医師会

奄美市名瀬塩浜町3-10

TEL0997-52-0598

FAX0997-54-0597

印刷 南海日日新聞社

医師会病院
虹の丘
訪問介護事業所
訪問看護ステーション
居宅介護支援事業所
グループホーム虹の丘
養護老人ホームなぎさ園
臨床検査センター



院長就任のご挨拶

大島郡医師会病院
院長 満 純孝

令和5年4月より大島郡医師会病院院長に就任した満です。

私は旧名瀬市の出身ですが両親が小宿出身で子供のころにはよく父に連れられてバスで小宿まで墓参りに行ったことを覚えていますが、途中三儀山を通るのですが窓に鉄格子(てつこうし)がかかった奄美病院があるだけ他に何もなく、今も記憶しています。今は運動公園ができて更にその奥に医師会病院があり時の流れを感じます。

この病院は40年以上前にできましたが、当時は名瀬市の老人医療が脆弱で急性期は県病院で診るけどその後の行き場がない患者さん、あるいは急性期ではないけれど入院できない患者さんが多数いるというところでその受け皿となる病院を造ろうと当時の医師会の先生方が

大変ご苦労されて作った病院と聞いています。

最初は102床の老人病院として造られました。が、時代の変遷とともに医療を取り巻く環境も変わり188床に増床しました。療養型病床が中心でしたがリハビリの重要性は当初から認識されており、訪問リハビリを行なったり県から地域リハビリテーション広域支援センターの指定を受けたりしています。人口減に伴ないベッド数は159床と少し減りましたが、2年前回復リハビリテーション病棟を開設し療養型中心からリハビリを中心とした回復期にも軸足を移して今日に至っています。

人生100年時代と言われますが、平均寿命だけでなく健康寿命を延ばすことが大切です。回復期リハビリテーション病棟では1日6単位、9単位(2

時間、3時間)程度のリハビリを行うことが出来ません。比較的若い人にはしつかりリハビリが出来て社会復帰も早くなるのですが、島民の高齢化に伴い患者さんも高齢化しており、そこまで集中的にリハビリに取り組める患者さんも多くありません。1日2、3時間のリハビリは体力的にもきついためもう少しリハビリの時間を短くします。回復のスピード

も若い人に比べるとかなり遅くなりませんが、これは致し方のないことで患者さんに合わせて調整することになります。

医師会病院ではこのほか介護医療院も併設したり少しづつ変化してきました。医療は地域全体で助け合い支えあつていかなければなりません。大島の急性期医療は県病院が担ってくださるが、その後の回復期・慢性期医療は県病院ではできません。そこを補うのが医師会病院の役割だと思います。

これからの時代の変化に合わせて医師会病院も変わっていくかもしれませんが離島の医療を支える役割を果たしていきたいと思っておりますので引き続きよろしく申し上げます。

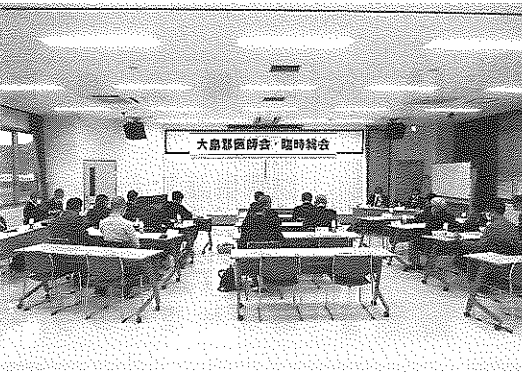


大島郡医師会 第100回臨時総会

令和5年3月4日午後6時から医師会館4階ホールにて第100回臨時総会が開催された。

当日、奄美医療生活協同組合の元理事長、杉原雄治先生が、昨日お亡くなりになられたとの訃報が届き、開催の前に、先生のご冥福を祈り黙祷を捧げた。

嘉川副会長が、会員総数87名、出席総数76名(委任状含む)で、会員総数の過半数を超えており、本会は成立することを宣言した。稲会長は挨拶で、「まずは新型コロナウイルスに関してですが、まだ決して収束したわけではないですけれども、体制が変わるということと今後の対応が変わってくるかと思えます。でも発熱外来



とか入院に関しては継続的なこととはしないといけないと思いません。奄美は離島を抱えているという特殊な事情で、そういった体制がきちんととれるかということに注視していて、必要であれば行政や県の医師会へ進言したいと思っています。また、今回予想されるのは、感染症の新型インフルエンザの方もいずれ出て来るのではないかと、そういったことを含めて奄美での体制づくりというの今後考えていかないといけないのではないかと思っています。

が上記のとおりであり、大島郡医師会臨時総会のすべての議案の決議に必要な法令及び定款上の定足数を充足している旨を報告し開会を宣言、会長挨拶の後、定款17条に基づき議長選出(喜入厚先生)を図り議事に入った。議長は、議事録署名人2名(肥後敦子先生/眞田純一先生)を指名し、第3号議案は関連するため質疑については、臨床検査センターの説明後に一括してお願いするとの協力要請をする。

【審議事項】

議長の求めに応じ、議案順に各担当事務局員から事業計画案及び予算案並びに給料表の改定案について提案理由を説明する。

- (1) 第1号議案 令和5年度大島郡医師会事業計画(案)
- (2) 第2号議案 令和5年度大島郡医師会一般会計収支予算(案)
- (3) 第3号議案 令和5年度大島郡医師会特別会計収支予算(案)
 - (イ) 大島郡医師会病院収支予算(案)
 - (ロ) 介護老人保健施設虹の丘収支予算(案)
 - (ハ) 臨床検査センター収支予算(案)
- (4) 第4号議案 令和5年度公益社団法人大島郡医師会収支予算(案)

(5) 第5号議案 最低賃金引上げに伴う給料表(行政職・現業職)の改定(案)について

【審議結果】

第1号議案から第5号議案まで全て原案通り承認となる。

その後、嘉川副会長が報告事項等について進行し、(1) 時間外労働に関するアンケート結果及び(2) 電子カルテ更新の検討状況、(3) 試行事業で使用しているJoinの費用負担については、坂元事務長、(4) なぎさ園の令和5年度収支予算(案)については、山田園長から報告する。

(5) その他、奄美和光園の馬場園長から県立大島病院からの日当直の協力が、研修医の体制の理由により来年度から難しくなること、会員の先生方への土日・祝日のさらなる協力願いがあった。

以上をもって、議案の審議及び報告事項等が終了したので、19時10分に嘉川副会長が閉会を宣言した。

令和5年度人事異動 (令和5年4月1日付)

- ◆異動◆事業所・施設
 - 伊集院珠美 訪問看護ステーション管理者
 - 福山 郁代 介護医療院
- ◆昇格◆本部
 - 和田 真司 地域保健課課長
 - 清田 優樹 経理課主任
 - 前田 竜一 居宅介護支援事業所管理者
- ◆昇格◆医師会病院
 - 稲 彩乃 薬局長
 - 直田 陸美 検査室長
 - 帯屋真由美 栄養管理室長
 - 坂元 秀行 リハビリテーション室長
 - 小川 寿子 看護師長
 - 義 知子 看護師長
 - 市川 瑠奈 看護師主任
 - 石井 哲也 看護補助主任
 - 児玉 裕蔵 総務課主幹兼医事課係長
 - 安田 勇介 総務課施設管理係長
 - 前田 正 医事課主幹
 - 竹元 祐介 医事課主任
- ◆昇格◆虹の丘
 - 森 格 ◆ 虹の丘 総務課課長
 - 嘉原 一貴 総務課係長

令和4年度第3回定時理事会

去る2月4日(土)に令和4年度第3回定時理事会が午後6時30分から医師会館4階にて開催されました。

嘉川副会長の開会宣言に引き続き稲会長から「本日の理事会では、大島郡医師会の事業計画、一般会計をはじめ各事業所(医師会病院、虹の丘、臨床検査センター)の収

支予算決議案、給料表の改定、第100回目の臨時総会日程まで6つの協議事項がございます。報告事項として事業報告のほか、Joinのことや電子カルテの進捗状況などがあります。それと今現在医師会病院、虹の丘も含めてどの



ような状況にあるのかということをご共有して、今後の医師会の方向性というものを協議できたらと思っています。どうぞよろしくお願いします」と挨拶された。その後、会長を議長として議案審議に入った。

(1) 第1号議案

令和5年度大島郡医師会事業計画案

(2) 第2号議案

令和5年度大島郡医師会一般会計収支予算案

(3) 第3号議案

令和5年度大島郡医師会特別会計収支予算案

(イ) 大島郡医師会病院収支予算案

(ロ) 介護老人保健施設虹の丘収支予算案

(ハ) 臨床検査センター収支予算案

(4) 第4号議案

令和5年度公益社団法人大島郡医師会収支予算案

(5) 第5号議案

最低賃金の引き上げに伴う給料表(行政職・現業職)の改定案

(6) 第6号議案

第100回臨時総会日程について

日時 令和5年3月4日(土) 18時00分から

場所 大島郡医師会館4階

【報告事項】

(1) 各担当理事からの報告について

・10月理事会以降から現在までの活動報告(津畑庶務担当理事)

・新型コロナウイルス感染者発生状況及び宿泊療養所入所状況等の報告(野崎新型コロナウイルス対策委員)

(2) 時間外労働に関するアンケートについて(坂元医師会病院事務長)

(3) 医師会病院電子カルテ更新の検討状況について(坂元医師会病院事務長)

(4) 試行事業で使用しているJoinの費用負担について(坂元医師会事務局次長)

(5) 令和5年度なぎさ園の収支予算案(山田なぎさ園園長)

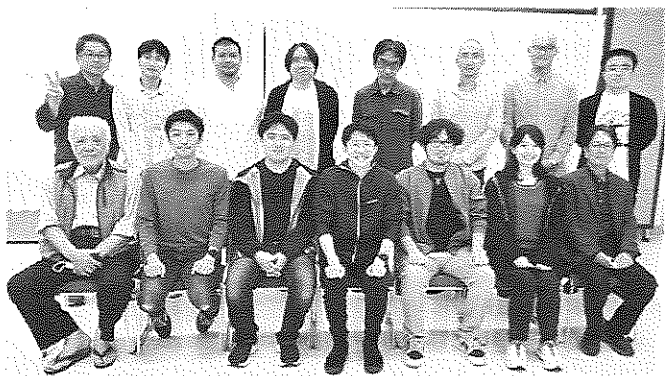
【審議結果】

第1号議案から第4号議案の令和5年度収支予算案は、各担当から説明の後、原案通り可決承認され総会に提案することとなった。

第5号議案の最低賃金引き上げに伴う給料表(行政職・現業職)の改定については、提出された提案が承認され、令和5年度から給料表を変更し、評価制度導入については令和6年度からの実施に向け、準備を進めることとなった。

第6号議案の臨時総会は、3月4日(土)18時から医師会館4階にて開催することを承認された。

大島地区消化器 集団検診 研究会について



皆さま、うがみんしょーらん!国民健康保険宇検診療所の恵 浩一です。今回は、大島地区消化器集団検診研究会について少々ご紹介させていただきます。この会は、私たちの大先輩である先生方により主に消化器がん、特に胃透視についての勉強会として昭和51年に発足され、現在まで永く発展してきた会であります。最近では内視鏡検査の普及に伴い、会の内容もだいぶ変化してきておりますが、県立大島病院の消化器内科、外科の先生方とともに、医師会の開業医の先生方や診療所の先生方(おもに内視鏡検査を行う医療機関)によって、消化器がん(主に胃がん、大腸がん)の勉強会を年に8回程度、開催しています。さて、3/23(木)には、令和4年度の最後の勉強会が大島郡医師会館で行われ、会の終わりに、この4月に異動される県立大島病院の先生方へのお別れセレモニーをしました。(※写真はその時のものです)。今後もこの研究会を通して、奄美のしまんちゅのために、医術の発展・向上に取り組んでいく所存ですので、皆様どうぞよろしくお願いたします。

【第51回地域包括ケア交流会 ※偶数月第4月曜開催】

テーマ:「生活期のリハビリテーション」

令和4年12月26日(月)18時30分～19時30分 於:大島郡医師会館4階ホール

1. 講話 「虹の丘での生活期リハビリテーションについて」

講師:介護老人保健施設 虹の丘 リハビリ部門主任 碓山 詩乃 作業療法士



2. 植木鉢図を使った意見交換(グループワーク)

～もっと知りたいこと、自分の役割や、連携したい職種は?～



虹の丘アニマルセラピー猫
～将軍(しょうぐん)～

問合せ先:大島郡医師会
在宅医療連携支援センター
(TEL0997-55-6381)

令和4年12月26日(月)に第51回地域包括ケア交流会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、予定より30分繰り上げての開催となりました。今回は、第49回の「急性期のリハビリテーション」、第50回の「回復期のリハビリテーション」に続き、「生活期のリハビリテーション」をテーマに、介護老人保健施設虹の丘のリハビリ部門主任 碓山詩乃 作業療法士の講話と、多職種での意見交換を行いました。講話では、介護老人保健施設についてその役割や機能、多様な活用方法・提供されるサービスなどの紹介があり、国際生活機能分類(ICF)の概念に基づいた生活期のリハビリテーションの考え方、対象の方のライフストーリーを大切にすること、そのイメージ動画なども交えながら幅広く説明していただきました。地域包括ケアにおける介護老人保健施設の果たす役割の大きさについて、改めて考える機会となりました。後半には、それぞれのグループで、もっと知りたい情報や、自身の役割について、また連携したい職種などの意見交換がなされましたが、在宅チームの看護師として老健ともっと連携を図りたい、介護老人保健施設の具体的な利用方法について自身の立場から関係者や患者・家族、利用者、住民の方々へ積極的に周知していきたい、など、様々な意見を自由に述べ合い、和やかに終了となりました。

【第52回地域包括ケア交流会 ※偶数月第4月曜開催】

テーマ:「生活期のリハビリテーション」

令和5年2月27日(月)18時30分～20時 於:大島郡医師会館4階ホール

1. 講話

「通所リハビリテーションにおける生活期リハビリテーションについて」

講師:大島郡医師会病院 リハビリ室 伊地知 伸介 理学療法士

2. 植木鉢図を使った事例検討(グループワーク)

～事例検討で、もっと知りたいこと、自分の役割や、連携したい職種は?～



問合せ先:大島郡医師会
在宅医療連携支援センター
(TEL0997-55-6381)

令和5年2月27日(月)に第52回地域包括ケア交流会が開催されました。ここ最近の交流会では、「リハビリテーション」をテーマに、急性期、回復期、生活期のリハビリテーションについて多方面の方々からの講話と多職種での意見交換(事例検討)を行ってききましたが、今回は前回に続き、生活期のリハビリテーションをテーマに「通所リハビリテーションにおける生活期のリハビリテーション」について、大島郡医師会病院 リハビリ室 伊地知 伸介 理学療法士の講話と、多職種での事例検討を行いました。講話では、通所リハビリテーションについて、その目的と役割、通所介護との違いについて説明があり、介護保険制度におけるリハビリテーションの位置づけや、国際生活機能分類(ICF)のわかりやすい考え方が紹介され、その対象となる方の「強み」を活かした「生活目標」と「主体性の回復」の重要性が話されました。また、通所リハビリテーションを利用されているの方々への具体的な生活期リハビリテーション実践方法、その組み立て方などを提示していただき、「生活期リハビリテーションは、対象者の“活動”“参加”の拡大を図り、役割や生きがいを作る、あくまでも一つの手段。リハビリテーションそのものを目的とするのではなく、何のためにリハビリテーションを行うのが大事」と締めくくりました。後半では、リハビリテーションに関連した要介護2の方の事例検討を行い、様々な職種がそれぞれの考えや思いなどを語り合い、ご本人を中心に置いた多職種での連携の必要性を改めて感じた方が多くいらしたようです。令和5年度も原則偶数月の第4月曜日(18時30分～20時)に開催予定です(事前のお申込みは不要です)。興味のある方は在宅医療連携支援センターまでお問合せください。(TEL:0997-55-6381)

大島郡医師会病院

電子カルテシステムの更新について

令和5年3月20日(月)より大島郡医師会病院の新しい電子カルテシステムが稼働を開始しました。今まで使用していた電子カルテシステムは平成27年10月から稼働していましたので約7年ぶりの更新となります。

今回のシステム更新にあたり、約2年前からシステム管理の平野主任を中心にさまざまな打合せを重ね入念な準備作業を行ってきました。

まずはじめに取り組んだことは、令和3年の8月、院内に「電子カルテシステム更新準備委員会」(以下「準備委員会」という。)を設置することでした。準備委員会は、各部署の担当者を主な構成員として毎月第4木曜日に集まることとし、開催回数は



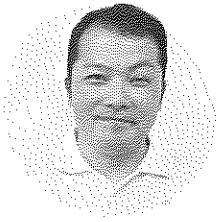
20回を数えました。準備委員会では、電子カルテ更新作業の進捗状況の共有を図るとともに、電子カルテに関わる全ての職員を対象としたアンケート調査の結果などから、現行の電子カルテシステムの問題点などを抽出し、可能な限り多くの現場からの意見を更新作業に反映させることに力を注ぎました。

さらに、令和3年の10月からは郡医師会長をはじめとする4名の先生方を委員とする「電子カルテシステム更新検討委員会」を4回開催し、電子カルテ更新事業者の選定やシステム調達範囲の確定など重要な意思決定を行い更新の方向性を示しつつ、よりよい新システムを適切な費用で導入することができたように思われます。

また、今回の更新では、医療情報システム研究所の山本先生(「地域医療ビジョン×未来投資」勉強会外部委員)にアドバイスをいただきながら、細かいところまで議論を詰めることができました。特に、7年前の導入時とほぼ同じコストで、薬局(薬剤部門システム、処方チェックシステム)及び検査室(検査システム、心電図ビューアーシステム)の部門システムを新たに導入しすべての部門システムを備えることができたのは大きな成果です。電子カルテシステム自体もHOPE LifeMark-LxからHOPE LifeMark-Mxの後継システムへレベルアップされました。

システム更新の2カ月前から発注先の日本システムのスタッフが常駐するスペースを3階の講堂に確保するなどして万全の態勢で迎えた新システム導入当日には、プリンターの不具合等の若干の調整が必要であったものの深刻な問題は発生せずスムーズに移行することができました。これもひとえに、理事の先生方のご理解やご尽力、現場の職員の皆様の協力のおかげです。





いあいさつ

グループホーム 虹の丘
管理者 亀山 孝治

令和4年4月からグループホーム虹の丘の管理者として従事しております。亀山孝治と申します。私は奄美市(旧名瀬市)で高校を卒業後、歯科技工専門学校へ進学のため島を離れました。専門学校卒業後は、就職で山口県へと移り住み、その後しばらくして大阪へと移っていきましました。大阪で暮らし始め、いずれは島に帰ることを思い、それまでしていた仕事とは違う業種ではありましたが、きつことこの先島で働くときに役立つ仕事、資格だと考え、介護の世界に足を踏み入れました。働ながら通信教育でヘルパー資格を取得し、その後介護施設へ就職。通所リハビリ、グループホーム、通所介護と法人内で経験を重ね、いろいろな資格取得にも励みました。大阪で約20年過ごした後、平成29年に子どもの進学のタイミングで島に帰ってきました。

そして介護老人保健施設虹の丘に就職。老健施設での4年間の勤務を経てグループホーム虹の丘へ異動。令和4年に前任者から引き継ぐ形で管理者を拝命しました。グループホームの管理者になったとはいえ、まだまだ経験も知識も不十分なことから、迷いに迷いながら他の職員や上司に支えてもらい何とか頑張っています。当グループホームも、新型コロナウイルスの流行に伴い、ご家族や地域の方々との交流が図れず、入居者様も職員も寂しく感じています。私がグループホームに来る前は、もちろん新型コロナウイルスが流行する前の話で、ご家族の面会や、入居者様の地域行事への参加や地域の方との交流が当たり前に行われていたと聞きます。当たり前の形が変わった今であっても、何か私たちにできる事はあるのではないかと職員みんなで日々考え、グループホームで楽しく過ごせる環境を提供しています。

さて、コロナ禍ではありますが、令和5年1月22日に奄美市自然災害発生時における常日頃の備えは欠かせないということもあり、当グループホームが所在する知名瀬地区住民と共に防災訓練に参加してきました。今回の避難訓練では、地震による津波発生時の避難訓練で、入居者様9名を実際に一時避難場所へ避難を行いました。事業所としての訓練当日の避難誘導手順、送迎車の乗員配置などの避難計画書を事前に作成、訓練実施日1週間前の地域自主防災会の訓練事前打ち合わせにも参加し、当日は知名瀬地区の区長さんや地域の方々のご協力もあり、連携も上手く図れて全体的にスムーズな避難訓練が実施できました。実際に全入居者で避難したことで分かったことや、課題も見え、有意義な避難訓練になりました。

なぎき園だより

令和5年2月3日

節分豆まき

2月3日、節分の豆まきを行いました。コロナウイルスは下火になったとはいえまだ行事が満足に行えないので入所者様は退屈な日々を過ごしていただだけに、豆まきにはかなり力が入っており思いっきり鬼に豆をぶつけていました。悪い気と一緒にコロナウイルスによる暗い雰囲気も外に追い出しているようにした。今年一年も無病息災であることを願っています。



水炊き昼食会



2月は寒暖の差が激しかったですが、寒い日に水炊きの昼食会を行いました。温かい鍋を皆でつつき、会話も弾みながら食事を楽しんでいました。めったに食べる事のないカニツメを余すことなく食べる方もおり、心身ともに温まった様子でした。「来年も食べられるように元気でおらばや!」と早くも次の鍋に思いを馳せている方もおり皆さん笑顔になっていました。

面会制限等緩和

奄美圏域でのコロナウイルス発症者が減少傾向にあるのを受けて、面会場所を玄関ホールから面会室まで開放いたしました。また、基本的な感染対策を実施していただいたら入所者の外出・外泊も許可しました。面会室から楽しそうな笑い声が聞こえたり、天気の良い日は散歩を楽しむ入所者の姿が見られたりと、コロナ以前の笑顔が戻りつつあると実感しています。引き続きコロナに対処できる体制や心構えは維持しつつも、アフターコロナに向けた移行を行っていききたいと思います。



奄美の薬草



薬草研究

奄美の自然を考える会顧問 田畑 満大

<ユキノシタについて>

今回は、余り見
たことがないかも
しれない植物、奄
美群島には自生が
ない「ユキノシタ」
について話してみ
たいと思います。
20年位前だったか



と思いますが、林道沿いに自生が無いはずのユキノシタが生育していました。持ち込まれたものだと思います。ユキノシタ科ユキノシタ属で、学名は *Saxifraga stolonifera* Meerb. (サキシフラガ・ストロニフェラ)。方言名は、無いと思います。漢名(中国名)を「虎耳草(こじそう)」と呼び、これは毛が生えた肉厚の葉が虎の耳に似ている事から付けられた名前だと言われています。

「養命酒中央研究所の白鳥研究員」の解説によりますと明王朝時代の「本草綱目(ほんぞうこうもく)」に、急性の中耳炎に対し生の葉を摺った汁を耳に垂らすという用法が記載されており、臨床でも中耳炎に対する効果が示されているなど、名前・効能ともに耳に関係が深い薬草だと言います。中耳炎は細菌やウイルスの感染により中耳が炎症を起こした状態であり、ユキノシタが中耳炎に良いというのは抗菌作用を示す精油成分が含まれていることが関係しているかもしれません。

その他、メラニンの合成を阻害するアルブチンという成分を含んでいるので、美白化粧品の素材としてユキノシタが配合されたりします。また、利尿作用のある硝酸カリウムや塩化カリウムを含む事から、乾燥した葉を煎じたものは浮腫(むくみ)解消に良いようです。その他に去風、清熱、解毒などの効能があり、風邪による発熱や湿疹、腫れ物などに効果があるとされます。野草として余りクセがなく、葉や花を天ぷらにしてみてくださいと美味しいのですが、食べすぎるとお腹が緩くなるそうなので要注意です。とのことでした。

次に、「これでわかる薬物植物」中田福市・中田貴久共著をみますと、ユキノシタの成分は、乾燥した葉にタンニン、クエルシトリンとカリウム塩、ブドウ糖、その他を含むとし、作用として消炎、収縮、殺菌作用がある。どうして効くかということで、虎耳草煎液は、緑膿菌、黄色ブドウ球菌、チフス菌などの生育を抑え、抗菌作用の結果、炎症を鎮めます。煎液中

の成分であるタンニンは、細菌を殺す白血球を活性化することによる抗菌作用の他、収斂作用(しゅうれんさよう)も示します。用法として、民間で中耳炎、かぶれ、腫れ物、痔の痛み、ひきつけなどに用いられています。幼児のひきつけには、少量の塩を加えて生の全草を絞って生汁35mlを飲ませます。耳垂れの時は、生葉の絞り汁を脱脂綿に浸し耳穴に詰め、1日3~4回取り替えます。腫れ物には葉を火であぶって柔らかくして患部に貼ります。ということです。漢方薬として処方されていないか調べたら、ほとんどと言っていいぐらい見当たらないです。民間薬としての資料はたくさん出てきました。紹介します。

本土では、観賞用として庭に植えたり、民間薬としたり、野菜にしたりしています。葉を使用する場合は5~7月(生葉を用いる時は年中)。葉に葉柄をつけずに採集し、水洗後、乾燥させる。葉には、硝酸カリウム、塩化カリウム、アルブミン、サキシフラギン、クエルシトリン、ベルゲニンなどを含む。

1. 生葉汁を患部に塗布または生葉を揉んで貼ると、消炎、排膿剤として切り傷、火傷、しもやけ、虫刺され、ウルシかぶれ、ニキビ、面疔、腫れ物、その他の諸瘡、耳垂れ、中耳炎、外耳炎、扁桃炎、咽頭炎に効果がある。(塩を少量入れるとさらに効果がある)また、葉を火にあぶって貼り付けても良い。

2. 虎耳草を1日5~20g煎じて服用すれば、健胃、解毒、解熱、鎮痛剤として風邪、百日咳、小児の咳、ニキビに効果がある。また、心臓病、腎臓病にも効果がある。(生姜を少し入れると効果がさらに良くなる)また、腎臓結石にも効果がある。

3. 生葉汁を服用すると百日咳、てんかん、小児のひきつけに効果がある。(生葉を天ぷらにして食べても良い)

4. 葉の黒焼き粉末を服用すれば鎮痛剤となる。また、ゴマ油で練って貼れば霜焼け、痔に効果がある。

5. 摘み取った葉や蕾は、塩を少し入れて茹で水にさらしてから、酢味噌あえ、ゴマあえ、酢物、炒め物、汁の実、煮物などにする。また、生の葉や蕾はよく洗って水気を取り、薄めに衣を裏面だけにつけて、少し低温であげると美味しい。

などとしているが、それぞれで試してみないと良くわからない。プランターなどに栽培してみたらどうでしょうか。

学術講演会・研修会のご案内

- ◆5月29日(月)19:00～ ※開催企画中 大島郡医師会館4Fホール(※Web併用)
【大島郡医師会学術講演会 (仮)】(ノバルティスファーマとの共催)
- ◆5月30日(火)19:00～20:10 大島郡医師会館4Fホール(※Web併用)
【大島郡医師会学術講演会 (仮)】(ヴィアトリス製薬との共催)
座長：調整中
講演：『変わる、変える、便秘診療』
演者：前田 英仁 (鹿児島大学大学院消化器疾患・生活習慣病学助教)
- ◆6月9日(金)19:00～20:10 大島郡医師会館4Fホール(※Web併用)
【大島郡医師会学術講演会 (仮)】(アステラス製薬との共催)
座長：城光寺 豪 (県立大島病院整形外科部長)
講演：『当院の骨脆弱性骨折に対する二次予防の取り組み
～大腿骨近位部骨折診療報酬改定への取り組みも含めて～ (仮題)』
演者：海江田 光祥 (恒心会おぐら病院整形外科)
- ◆6月23日(金)19:00～ ※開催企画中
【大島郡医師会学術講演会 (仮)】(MSD製薬との共催)

奄美の医療雑話

(59)

アルツハイマー病を思う

元名瀬市立奄美博物館長 林 蘇喜男

筆者の友人の奥さんが、初期から認知症状態になってきた。おそろく病名は、アルツハイマー病だと実感しているらしいと言った。その症状を初めて報告してきた。おそろく病名は、アルツハイマー病だと実感しているらしいと言った。その症状を初めて報告してきた。おそろく病名は、アルツハイマー病だと実感しているらしいと言った。その症状を初めて報告してきた。

アルツハイマー病だとは、脳の神経細胞が著しく少なくなる原因不明の病気と言われ、女性では認知症の原因の第一位といわれている。おもな症状の一般的な特徴を養生医学書から列記しておこう。

- ◎記憶障害・中心賞状
新しいことが覚えられなくなり、物忘れ
- ◎見当識障害
時間や月日、季節などがわからなくなり、自分の家がどこなのか見当できなくなり迷子になったり、家族や親しい人まで、わからなくなる。
- ◎計算力の低下
暗算でもできる簡単な計算ができなくなる。
- ◎理解力・判断力の低下
相手の話が理解できず、トンチンカンな返答をしたり、物事の処理判断で間違いが多くなる。
- ◎人柄の変化・精神症状
几帳面、穏やかさがなくなり、性格が一変する。
- ◎せん妄
夜間眠らずに動き回り、誰かがいると幻覚や錯覚などの言動がみられる。
- ◎妄想
「家族がお金を盗んだ」・「自分を殺そうとして、食べ物に毒を入れた」などといったふらふら。
- ◎徘徊・問題行動
時間をかまわずウロウロと室内を歩き回ったり、目的もなく外に出て行ったりする。
- ◎不潔行為
大便をこねてまわしたり、汚れた手で室内のあちこちを触ったりする。

内を歩き回ったり、目的もなく外に出て行ったりする。○不潔行為
大便をこねてまわしたり、汚れた手で室内のあちこちを触ったりする。



大島郡医師会だより第97号をお届けします。今回の医師会だよりの表紙は、この4月から大島郡医師会病院の院長に就任された満純孝先生にご寄稿いただきました。先生は昨年4月に大島郡医師会病院へ院長補佐として赴任され、外来入院患者様の診療に日々務められ、今年度から病院長へ就任されました。前院長の眞田先生には名誉院長として、非常勤で勤務していただきながら引き続き病院運営のサポート役も請け負ってもらうことになりました。

◆新型コロナウイルスに関しては3月13日から医療機関や高齢者施設、混雑した交通機関等を除いたマスク着用が、個人の判断に委ねることになりました。また、5月8日から感染症類型が5類に移行されることが決定しております。医師会病院・虹の丘・なぎさ園でも、3年間続いた入院入所者様との面会禁止が条件付きで解除されている様です。今年こそは、各地域集落での祭り事や行政等の各種イベントが再開され、活気のある日常生活が戻りつつあるのでは？と期待したいところです。◆しかしコロナ禍の3年間の間に随分深刻になってきたと思うのが労働者不足だと思えます。地元新聞には毎日のように求人広告が掲載され、そのスペースも日々拡大しているような気がしています。名瀬公共職業安定所が発表した2月の求人倍率が1.49倍と、統計記録が残る1992年以降で過去最高との新聞記事が出ていました。当医師会でも介護職の人材不足の問題や事業効率化を図るため4月末を以って医師会病院の通所リハビリを一時休止し、虹の丘と統合することに至りました。医療・介護業界だけでなく、交通機関でもドライバーの若手人材不足のため高齢化が進み、コロナが収束し、繁華街へ繰り出すことが増えてきた今、タクシーを拾うのに一苦労の様です。◆世界自然遺産に登録されてから観光客が増え、経済効果も上り調子の中、奄美だけでなく全国的な問題なので、労働者不足は深刻な社会問題です。(T・N)